

会員各位

一般社団法人佐野労働基準協会  
会長 藤波 一博



## 雇い入れ時（新入社員等）安全衛生教育の実施について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より当協会の運営に多大なるご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新入社員等を雇い入れるこの時期に、社員の適正配置を考慮するも当然ですが、安全衛生面の教育も大切な要素になっており、労働安全衛生法第59条に義務づけられております。

つきましては、下記により事業場が個々に取り組む安全衛生教育を、御社に代わって効率よく熟知させる目的にて、学科教育を実施致しますので、新入社員等がいらっしゃる事業場は、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

### 記

1. 日 時 平成30年4月24日(火) 午前9時～午後4時30分（予定）
2. 場 所 佐野市勤労者会館 佐野市浅沼町 796 TEL 21-1830
3. 講 師 中村労働安全コンサルタント事務所 所長 中村皓一 先生
4. 内 容 ①機械等、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法に関する事。  
②安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及びこれらの取扱い方法に関する事。  
③作業手順に関する事。  
④作業開始時の点検に関する事。  
⑤当該業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関する事。  
⑥整理、整頓及び清潔の保持に関する事。  
⑦事故時等における応急措置及び退避に関する事。  
⑧前各号に掲げるもののほか、当該業務に関する安全又は衛生のために必要な事項
5. 受講料等 1名5,864円（税・テキスト代864円込）
6. 申 込 方 法 別紙申込書に必要事項を記入し、(一社)佐野労働基準協会にFAX等でお願  
い申し上げます。

(お願い) 当協会決算の関係から下記のとおりご協力をお願い申し上げます。

(1) 予約受付 FAX等で3月5日(月)から予約を受け付けます。

(2) 本 受 付 平成30年4月2日(月)から4月13日(金)まで

一般社団法人佐野労働基準協会 佐野市富岡町 1296-3 TEL24-6470 FAX22-9310

7. 受講料等の納入 協会から通知を差し上げますので、期日までに1名あたり5,864円  
を添えて、当協会窓口にご持参下さい。  
(振込み等希望の場合はお問い合わせ下さい。)

\*会員以外の事業場は、受講料に加え1名あたり3,000円の事務手数料が加算されます。

8. 定 員 30名(定員になり次第締め切ります。)

9. その他

- ①受講者に受講証明書を交付します。
- ②昼食は各自ご用意下さい。(外出可)
- ③記載された個人情報、個人情報法に留意し、受付簿・受講証明書のみ、使用管理致します。
- ④締切日後、受講取消による受講料のご返金は出来ません。